

熱中症対策に係るミストテントの貸出について



栃木県では、「熱中症対策」と「気候変動影響に関する普及啓発」のため、ミストテント（ミストとテントを活用した一時休憩所）の貸出を行っています。

- 貸出対象：県・市町・地球温暖化防止活動推進センター
- レンタル料：無料

ミストテント活用のメリット

■熱中症対策

テントの遮熱+ミストの気化熱+扇風機の風により、体感温度を下げるため、イベント時の一時休憩所として、熱中症対策に活用できます。

■普及啓発

近年、気温上昇等の気候変動の影響により、熱中症のリスクが高まっています。熱中症対策をきっかけに、身近な気候変動の影響を啓発できます。

貸出の流れ

①申請書提出

借受希望日の属する月の前月の10日までに提出

②貸出決定

借受希望日の前月の20日頃までに決定（メールで連絡）

※例：7/8借受希望の場合 6/10までに提出→6/20頃までに貸出決定のメール

貸出実績

■件数 R1年度:18件、R2年度:7件、R3年度:6件、R4年度:15件、R5年度:11件

■利用イベント（一例）

- ・スポごみ大会（県自然環境課）
- ・クビアカツヤカミキリ防除研修（県自然環境課）
- ・県医療的ケア児等支援センター開所式（県障害福祉課）
- ・リサイクルプロジェクト（小山市）
- ・ひまわりフェスティバル（野木町）



・扇風機タイプの場合は、扇風機からミストが発生します。
・ノズルタイプの場合は、ミストが発生するチューブをテントに這わせて使います。



・蓄電機やWBGT計も貸出しできます。

